新　規　第１次募集

平成 30 年度

保育園・認定こども園・幼稚園の入園申込の手引き

１　受付期間

・申請書配布期間：平成 29 年 9 月 13 日（水）～9 月 29 日（金）

・面接日：下記のとおり

●いきど保育園・すがぬま保育園・すばしり保育園・きたごうこども園（長時間・短時間）

平成 29 年 10 月　6 日（金）13：00～18：30

0 歳 13：30～14：30、1 歳児 14：00～15：00、2 歳児 14：30～15：30、3～5 歳児 15：00 以降

こども園短時間希望 14：30～16：00

平成 29 年 10 月　7 日（土）　9：30～11：30

0 歳 10：00～10：30、1 歳児 10：30～11：30、2～5 歳児 11：00 以降

こども園短時間希望 10：30～11：30

●菜の花こども園（長時間・短時間）

平成 29 年 10 月　6 日（金）13：00～18：30

0 歳 13：30～14：30、1 歳児 14：00～15：00、2 歳児 14：30～15：30、3～5 歳児 15：00 以降

こども園短時間希望 14：30～16：00

●駿河小山幼稚園・足柄幼稚園・須走幼稚園

平成 29 年 10 月 12 日（木）13：00～15：30

・面接会場：いずれも総合文化会館菜の花ホール

※混雑を避けるため、年齢によって時間を区切りましたので、その時間を目安にお越しください。兄弟姉妹がいる場合は、基本は上のお子さんの時間とします。該当時間で都合の悪い場合は、他の時間でもかまいません。

２　申込方法

各園で受け取った申込書等に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、面接日にお持ちください。面接は、申込児童とその保護者でお越しください。

３　対象者

保育園・長時間

保護者の就労等により家庭での保育ができない、生後 3 ヵ月以上の乳幼児で、小山町内に住所を有し、かつ居住していること。

＊町外に住所を有している方で、小山町内の保育所・認定こども園への入所（園）を希望する方は、お住まいの自治体の担当課に御相談ください。

＊申込書類提出時点（面接日）に生まれていないお子さんは、出生後に随時お申込みください。（第 2 次募集での選考となります。）

幼稚園・短時間

小山町に住民登録があり、年齢基準を満たしている。

3歳児　平成26年4月2日～平成27年4月1日生

4歳児　平成25年4月2日～平成26年4月1日生

5歳児　平成24年4月2日～平成25年4月1日生

4　保育園・こども園・幼稚園の一覧

区分	施設名	全体定員	所在地	開所時間（延長保育あり）	保育サービス 土曜日保育	電話番号
公	いきど保育園	60	生土 132-1	7:00～18:00	7:00～12:30	76-0423
公	すがぬま保育園	90	菅沼 1074-1	7:00～18:00	7:00～12:30	76-0429
公	すばしり保育園	90	須走 153	7:00～18:00	7:00～12:30	75-2720
公	きたごうこども園（長時間利用児）	135	用沢 207-1	7:00～18:00	7:00～18:00	78-0504
私	菜の花こども園（長時間利用児）	81	竹之下 570-1	7:00～18:00	7:00～18:00	76-6622

※こども園の土曜保育は長時間利用児のみ

区分	施設名	全体定員	所在地	開所時間	電話番号
公	駿河小山幼稚園	90	小山 289-1	8:30～14:30	76-0479
公	足柄幼稚園	90	竹之下 2430	8:30～14:30	76-0584
公	須走幼稚園	200	須走 83	8:30～14:30	75-2710
公	きたごうこども園（短時間利用児）	100	用沢 207-1	9:00～14:30	78-0504
私	菜の花こども園（短時間利用児）	9	竹之下 570-1	9:00～15:00	76-6622

5　入園申込書類の記入について

入園申込の手引きと記入例（P5～）を参考にして記入してください。

申込書類は、公平な入所審査をするうえでの重要な資料になります。記入内容が事実と相違していた場合は、入園の承諾ができませんので、正確に記入してください。

6　申込の注意点

＊　面接日以降の入園申込者は、入所判定の優先順位が下がります。

＊　入園希望者が施設の受入可能数を超えた場合は、入園できない場合があります。

＊　申請書希望園欄、申込確認票に記載されている内容により判断します。記入されていない園、項目は選考・考慮しませんので、御承知ください。（希望園は可能な範囲で第1次希望以降も御記入されることをお勧めします。）

＊　在園児の兄弟姉妹であっても、必ずしも優先的に利用できるわけではありません。

＊ 申込時点での添付書類により判断します。その後、世帯の状況や就労状況に変更が生じた場合は速やかにこども育成課まで御連絡ください。ただし、定員を超えての調整が発生した場合、就労時間が増えたことによる優先順位の繰り上げは行いませんので御承知ください。

＊ 書類不足（不備）があった場合、受付できません。不足書類提出後、第 2 次募集の選考となりますので御承知ください。

＊ 65 歳以下の同世帯員の入園要件に求職活動が含まれる場合は、第 2 次募集となります。第 1 次募集でお申込みされたとしても、第 2 次募集の選考となりますので御承知ください。

7　申込書類

①小山町支給認定申請書兼保育所等利用申込書

②面接シート

③申込み確認票
④家庭状況申立書

③･④は両面印刷

⑤保育に欠けることを証明する添付書類（就労証明書等）※65 歳未満各世帯員分

⑥平成 29 年度の課税証明書（H29. 1. 1 に小山町に住所のある方は必要ありません）

保育園・こども園(長時間)…①②③④⑤⑥　　幼稚園・こども園（短時間）…①②⑥

8　入園要件及び必要な添付書類について

◎保育所は児童福祉法に基づき、保護者の就労、疾病等の事情により児童を家庭では保育ができない場合、保護者に代わって保育を行う福祉施設です。両親が「保育の必要性の基準」に該当していないと入園できません。認定こども園「長時間保育」についても同様です。

◎添付書類（就労証明）は両親（父母）、同居の 65 歳未満の祖父母及び親族分を提出してください。

◎2 人以上の児童が同時に入園申込する場合は、添付書類は各 1 部で構いません。年少の児童の申込書に添付してください。入園理由と必要な書類は次のとおりです。

	入　所（園）　理　由	添　付　書　類
1	**居宅外労働　月 64 時間以上** 保護者が家庭の外で仕事をするため、児童の保育ができない場合 （例：会社勤務など）	就労証明書兼自営業（農業）従事に関する申立書 ※自営業（農業）に従事している場合は、民生委員児童委員による証明が必要
2	**居宅内労働　月 64 時間以上** 保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするため、児童の保育ができない場合 （例：自営業、農業、内職など）	
3	**出産の前後【期限付入所】** 母親の出産により、児童の保育ができない場合 （出産日を基準に、産前 8 週間産後 8 週間以内）	母子手帳の写し（母親の名前と出産予定日の記載のあるページ）
4	**疾病、負傷　心身障害** 保護者が病気や怪我、または心身の障害のため、児童の保育ができない場合	医師の診断書または各種手帳の写し
5	**介護、看護** 児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいて、保護者が常にその介護（看護）に当たっているため、児童の保育ができない場合	医師の診断書または各種手帳の写し 看護事実に関する申立書 ※民生委員児童委員による証明が必要

6	**家庭の災害** 火災、風水害や地震等の被害を受け、災害の復旧の間、児童の保育ができない場合	就労証明書の備考欄に災害復旧にあたっている状況を記載。被災証明書
7	**就学** 大学や専門学校に在学又は職業訓練等に従事していること ※通信教育は対象外	就学予定の方は合格通知、就学中の方は在学期間のわかる在学証明書 （学生証写しは不可）
8	**その他** 保育が必要であると認められた場合	個別の事由を証明する書類

※入園理由により、保育の実施期間が異なります。「保育ができない」状況に変更が生じた場合は、その都度「証明書類」を提出してください。

※上記１および２の就労に、家事及びボランティア活動は含まれません。

9　保育料・幼稚園保育料の算定資料の提出について

保育料は、基本として、児童の父母（ただし父母に収入がなく、祖父母が児童の家計を主宰している場合は祖父母とします。）の前年分の町民税の所得割額の合計により決定します。また、ひとり親世帯で、父または母の収入が 103 万円に満たない場合は、同世帯の祖父母のいずれか住民税課税額が高い方を合算し決定します。算定資料として、H 29 年度の課税証明書の提出が必要となります。(H29. 1. 1 に小山町に住所があった人は必要ありません)。

10　入園の承諾・不承諾について

新年度入園の承諾・不承諾については、12 月下旬に郵送で通知します。これ以前の電話等による入園の承諾・不承諾状況の問合せにはお答えできませんので、御了承ください。

申込児童数が定員及び施設の運営能力を超える場合は、保育ができない状況の優先度の高い順に入園の決定をします。第１希望の施設に入園できない場合は、他の施設に入園するか、待機となる場合があります。

11　入園辞退について

入所（園）辞退をする場合、保護者が保育できる状況に変わった場合は、速やかにこども育成課に連絡してください。

問い合わせ　こども育成課　TEL　0550-76-6126

様式第１号（第３条関係）

記入例

小山町支給認定申請書　兼　保育所等利用申込書

小山町長様

申請年月日：平成　２９　年　９　月　１３　日

施設型給付費・地域型 … 頃を添えて次のとおり申し込みます。なお、保育料の算定や資格 … ることに同意し、また関係する親族等からも同意を得ています。

記入者ではなく保護者名を記入してください。
（父⇒母⇒祖父母⇒その他の順位で記入してください。）

申込者（保護者）　小山　太郎　㊞

児童氏名（ふりがな）	生年月日	年齢	性別	障害者手帳の有無
小山　金太郎（おやま　きんたろう）	H 29年　5月　1日	0	男・女	有・無

平成30年4月1日時点での年齢を記入してください。

住　所	小山町藤曲 57-2		
電話番号	自宅　76-6126	携帯電話（父）090-****-****	携帯電話（母）080-****-****

（１）入所を希望する児童の家庭 …

書ききれない場合は、裏面「特記事項」欄に記入してください。

世帯員の状況	氏　名（ふりがな）	続柄	住所	生年月日	年齢	勤務先・学校等
	小山　太郎	父	男	S63年6月1日	29	㈱○△商事
	小山　花子	母	女	S64年7月1日	28	○○銀行
	小山　一郎	兄	男・女	H21年8月1日	8	成美小学校
			男・女			
			男・女			

本人は記入しないでください。

平成30年4月1日時点での年齢を記入してください。

平成29年1月1日現在の住所地	父	☑小山町　□町外（　　）	母	□小山町　☑町外（神奈川県横浜市青葉区）
生活保護の状況	適用なし・適用あり（　　年　　月　　日保護開始）			

同居の場合は同居と記入してください。

祖父母の状況		氏　名	続柄	住所（別居の場合のみ）	年齢	勤務先等
	父方	不存在・岡山　太郎	祖父	〒709-4316 岡山県勝田郡	69	無職・農業
		不存在・岡山　春子	祖母	勝央町勝間田 201	67	無職・農業
	母方	不存在・小山　二郎	祖父	〒410-1321	58	無職・(有)○○商店
		不存在・小山　夏美	祖母	小山町阿多野 130	58	無職・

（２）入所を希望する保育所・認定こども園・幼稚園

希望順に園名を記入してください。

	施　設　名	望　理　由
第１希望	きたごう　保育園・こども園（長時間・短時間）・幼稚園	自宅から近いため
第２希望	すばしり　保育園・こども園（長時間・短時間）・幼稚園	祖父母の家に近いため
第３希望	すがぬま　保育園・こども園（長時間・短時間）・幼稚園	父の通勤経路の途中にあるため
第４希望	菜の花　保育園・こども園（長時間・短時間）・幼稚園	通勤経路の途中にあるため
第５希望	きたごう　保育園・こども園（長時間・短時間）・幼稚園	長時間に入れなかった場合に利用する

利用を希望する期間	平成 30 年　4 月　1 日から　☑小学校就学前まで　□平成　年　月　日　まで
利用を希望する時間	8　時　30　分　から　16　時　30　分　まで
利用を希望する曜日	月　曜日　から　金　…

幼稚園・こども園短時間の申し込みの場合は、利用を希望する期間欄までを御記入ください。

保育所・認定こども園入所（園）申込確認票　　児童氏名：

（1）希望保育所・認定こども園について

No.	児童氏名を記入してください。	回　答　欄
1	**第1希望の園に入園できない場合の希望（回答欄を元に判定しますので、必ず記入してください。）**	**□第1希望の保育所等に入所できるまで待機する。** **※第2希望以降の記入がない場合も上記となります。** **☑第2希望以降の保育所等へ入園する。** **□育児休暇を延長する。** **□その他（　　）**
2	これまでに保育所等に入園したことがありますか。	はい　[いいえ] 施設名（　　）続柄（　　）
3	兄弟・姉妹が保育所等に入園していますか。	はい　[いいえ] 施設名（　　）続柄（　　）
4	兄弟・姉妹で同じ園に入園できない場合の希望	□異なる保育所等でも構わない。 □入所できない児童のみを待機する。 □兄弟・姉妹で同じ保育所等に入所できるまで待機する。 □その他（　　）
5	児童の送迎について（複数回答可）	送迎する人（　母、父、祖父、祖母　） 送迎の方法（　車、徒歩　）
6	利用時間等について	☑平　日　午前　8時00分～午後　5時30分まで □土曜日　午前　　時　　分～午後　　時　　分まで ☑土曜日の利用希望はない。
7	保育料の納付方法について	☑口座振替希望（口座振替日：毎月末日、12月と3月は25日） □現金納付希望（毎月15日頃までに納付書を送付します。）
8	保育料の滞納の有無について	ある　[ない] →ある場合 1　納付相談済（分割納付、児童手当充当等） 2　一括支払予定（平成　　年　　月頃支払予定） （注）保育料に滞納があり、納付相談のない場合は、入所審査判定上の減点の対象となります。納付相談があっても約束通り納付がない場合も同様です。

（2）入所（園）児童の状況について

No.	項　　目	回　答　欄
1	出生時の体重	約　3,050　g
2	自分の名前は言えますか。	[はい]　いいえ （　　）
3	自分で食事ができますか。	[はい]　いいえ （　おはしが少し苦手です。　）
4	自分で排泄ができますか。	[はい]　いいえ　トレーニング中 （　　）
5	発達や慢性的な病気で相談している病院や施設がありますか。	はい　[いいえ] 病院名（　　） 症　状（　　）
6	ひきつけ・熱性けいれんを起こしたことがありますか。	はい（　　歳　　ヵ月頃）　[いいえ] 症状（　　）
7	アレルギー等がありますか。	[はい]　いいえ 病状・除去食等（　アトピー　）

家庭状況申立書（兼小山町保育所調査票）

入所（園）申込数が定員を超えた場合、公平な審査をするうえで重要な資料となります。記入内容が事実と相違している場合、入所（園）の承諾ができないため正確に記入してください。なお、<u>同時に複数の児童の申し込みをする場合、2 人目以降は記入の必要はありません。</u>2 人目以降は、表面（申込確認票）のみの記入で構いません。この場合年齢が下の児童の申立書を御記入ください。色付きの枠内を御記入ください。

続柄		父親	母親	※①点
氏名		小山　太郎	小山　花子	
就労状況	該当項目に○を付けて記入してください。	1 居宅外労働（常　勤・パート・自　営） 2 居宅内労働（常　勤・パート・自　営） 3 農業 4 内職 5 就労予定（平成　　年　　月予定） 6 求職中 7 育児休業中（平成　　年　　月まで） 8 その他（　　）	1 居宅外労働（常　勤・パート・自　営） 2 居宅内労働（常　勤・パート・自　営） 3 農業 4 内職 5 就労予定（平成　　年　　月予定） 6 求職中 7 育児休業中（平成　　年　　月まで） 8 その他（　　）	父
	事業所名	(株)○△商事	○○銀行	母
	電話番号	0550-82-××××　　FAX	055-9××-××××	
	仕事内容	窓口業務	営業	
	採用年月日	昭・[平] 24年 4月 1日（[採用]・内定）	昭・[平] 25年 4月 1日（[採用]・内定）	
	就労時間	[午前]・後 8 時 00 分から 午前・[後] 17 時 00 分まで	[午前]・後 9 時 00 分から 午前・[後] 16 時 30 分まで	父母計
	就労日数	1日 [A]（ 8 ）時間 ／ 月 [B]（ 20 ）日 ／ [A*B] 160 h/月	1日 [A]（ 6.5 ）時間 ／ 月 [B]（ 20 ）日 ／ [A*B] 130 h/月	
出産	出産（予定）日	平成　　年　　月　　日		E
	産休・育休	平成　　年　　月　　日から 平成　　年　　月　　日まで	平成　　年　　月　　日から 平成　　年　　月　　日まで	3
ひとり親の場合	理由	離婚・死別・別居（調定：無・有）・その他（　　）		A
	事由発生日	昭和・平成　　年　　月　　日（ごろ）		20
病気・負傷 心身障害等		病症名（　　） 手帳（　　級）	病症名（　　） 手帳（　　級）	
看護・介護	被看護者氏名	（続柄　　）	（続柄　　）	
	看護の内容	1 入院（昭・平　　年　　月頃以来） 2 通院（週　　日） 3 在宅（同居・別居）	1 入院（昭・平　　年　　月頃以来） 2 通院（週　　日） 3 在宅（同居・別居）	
家庭の災害				
その他				

※②優先順位	B	C	D	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	10	10	*	6	1	10	3	2	-4	-1	1	1	-1	*

※③同一指数　1　2　3　4　5　6　7